

## 令和2年度 第4回小平市文化財保護審議会 会議要録

- 1 日 時 令和3年3月12日（金）午後1時30分～午後4時30分
- 2 場 所 中央公民館 学習室4
- 3 出席者 会長・委員8名（欠席者 副会長）  
文化スポーツ課長補佐・主任 計2名
- 4 傍聴人 なし

### 5 審議内容

#### 報告事項

#### (1) 副会長の逝去について

【事務局】 今井副会長が、令和3年1月に逝去した旨を報告

【委員全員】 副会長を追悼し、全員で黙祷。

#### (2) 「文化財防火デー」実施結果について

【事務局】 文化財防火デーは毎年1月26日に実施しているが、今年度はコロナウイルス感染症が拡大しているため、毎年小平消防署が開催している文化財消防訓練は、中止となった。

なお、毎年文化スポーツ課で行っている啓発看板の掲示は、市指定文化財の所在するふるさと村、延命寺、海岸寺、小川寺、神明宮、熊野宮及び鈴木遺跡資料館で、例年通り1月26日を挟む一週間行い、その周知に務めた。

【委員】 消防訓練は、これまで実施されてきた「小平ふるさと村」や「小川寺」だけではなく、「海岸寺」でも検討したらどうか。

#### (3) 鈴木遺跡保存管理等用地整備事業「鈴木遺跡の今そして未来～現在の状況と予定を解説するパネル展～」実施結果について

【事務局】 鈴木遺跡保存管理等用地整備事業の進捗に関するパネル展は、平成30年度から開始し、今年度も2月に実施した。2月15日から21日まで延べ7日間の開催で、合計65名の参加があった。昨年度はコロナ感染が拡大し、5日間の開催で38名の参加であったが、比較すると前回よりも増加した。

今回が昨年と違うのは、鈴木遺跡の国指定史跡化に向けて7月に文化庁へ指定を具申し、10月には文化審議会から指定が妥当との答申があったことである。3月末には、鈴木遺跡の国史跡指定の告示がなされるものと思われる。

今後は、国史跡指定された後、まず史跡保存活用計画の策定に着手し、史跡保存区のオープンに向けて用地整備の基本計画、基本設計、実施設計、整備工

事、というスケジュールを改めて報告した。

参加者からは、用地が整備されて人がたくさん来場するようになると騒々しくなるので、整備ではその点配慮して欲しいなどアクセスに関する要望が、また鈴木遺跡資料館は国史跡指定を機にリニューアルして欲しい等の意見があった。

→ 委員より特に意見無し

(4) 鈴木遺跡の国史跡指定告示について

【事務局】文化庁からは、令和3年2月に告示をする見込みと告知されていたが、他にも承認事項が多く手続きが遅れているとのことで、今日時点で告示が成されていない。3月中には告示されるとの回答であった。

→ 委員より特に意見無し

(5) 海岸寺山門建築学的調査の令和3年度予算要求・承認状況について

【事務局】海岸寺山門の調査は、財政課より要求した予算の内諾はいただけた。調査は2か年に分けて行い、令和3年は前期分、令和4年度に後期分の調査をする方向で政策課・財政課と調整している。

ただし、翌年度明け早々の令和3年4月に、小平市長の任期満了に伴う市長選があり、新年度は市長が交代する可能性がある。こうした場合の新規事業の予算は、新市長が選出されてからその政策と照らし合わせ精査がされたものについて補正予算を要求し、成立した時点で執行可能になる。海岸寺山門調査費も同様の取り扱いになる予定。補正予算の成立は令和3年5月中の予定のため、調査の発注は翌月の6月以降になる予定である。

→ 委員より特に意見無し

(6) 小平ふるさと村の黒塀修繕について

【事務局】ふるさと村の敷地西側の通用口沿いに建っている木製の黒塀は、現状の黒塀は、ふるさと村の「旧小川村郵便局舎」の敷地の北辺と東辺に設置されている。現在、支柱の根本が経年劣化で腐朽し塀そのものが傾き、倒壊の恐れが生じている。

そこで、所管部署である文化スポーツ課施設管理担当及び小平市文化振興財団では、令和2年度に黒塀全体の修繕を計画し当初予算要求を行った。

しかし予算査定の結果、腐朽が著しく倒壊の危険度がより高い北側の修繕費のみ予算を認められた。

先日、この予算を使い、黒塀の北側のみ修繕を行い、擬竹塀に建て替えた。本件は、審議委員の皆様からは原状回復が望ましいとの意見を多数いただいたが、予算の関係もあり、結果としては材質・構造・形態を全て変更した仕上がりとなり、委員の皆様のご要望通りの修繕はできなかった。

その旨委員の皆様へ報告したところ、現状とは違った仕上がりとなってし

まったことは大変残念である、次の修繕の際は、本来あった木製黒塀に復すことが望ましい」との意見が多数寄せられた。そこで事務局からは、指定管理者である小平市文化振興財団に、その旨伝達した。

今回報告させていただくのは、前回の修繕で行えなかった東側の黒塀の修繕工事の経過で、現在作業中である。こちらの塀はふるさと村の正面入り口に面していることもあり、もともとあった黒塀を極力再現する予定である。

なお、こちらの修繕予算は、ふるさと村指定管理者である小平市文化振興財団の令和2年度予算の修繕料に余剰が出る見込みとなったため、それを流用した。

→ 委員より特に意見無し

## 議 題

### (1) 国史跡指定後の鈴木遺跡の保存・活用事業及び鈴木遺跡保存管理等用地の整備スケジュールについて

#### 【事務局】史跡保存活用計画について

国史跡に指定されるとまず、最初に史跡の管理運用のためのマニュアル『史跡保存活用計画』を作成が必要で、計画の中には、史跡の指定範囲や史跡の現状変更の取り扱い方法、史跡整備や史跡普及・活用の基本方針等を定める。そして以後、その保存と活用は、これに基づき実施していくことになる。

策定作業は、年度明け令和3年度から着手し、令和4年度まで2ヵ年で行う予定。初年度は計画書に添付する鈴木遺跡現況測量図を作成し、後半で実際に計画の中身について検討し、計画書としてまとめる流れで想定している。

#### 検討委員会について

計画の策定に当たっては、その内容について専門家及び市民から意見をもらうため、計画検討委員会を組織する。計画は、この検討委員会から意見・助言を参考にしながら練り上げていく。

他の国史跡の事例では、検討委員に文化財保護審議委員が含まれていることが多いため、小平市でも文化財保護審議会の委員の中から計画検討委員を選出したい。

また、計画策定の検討経過は、文化財保護審議会でもその都度報告していく。

#### 史跡整備について

史跡保存活用計画の完成後は、保存活用計画に定めた整備・活用の基本方針にもとづき、実際に整備可能な史跡指定地を選出し、史跡整備のための計画や設計を行っていく。一つ目は史跡指定地の整備、二つ目は史跡ガイダンス施設の整備である。文化庁の指示により、ガイダンス施設は史跡指定地内には新設できないため、設置のためには史跡指定地とは別に用地確保が必要である。そこで当面は、既存の鈴木遺跡資料館のリニューアル等を行う形で保存活用計画に盛り込みたい。

また併せて、史跡を解説するためのITを駆使したアプリケーションの開発・活用なども検討していきたい。

## 今後のスケジュールについて

史跡保存活用計画が完成した翌年の令和5年度からは、史跡指定地の内の可能なところから史跡整備の基本計画を策定し、その後基本設計・実施設計を行い、史跡整備工事を行って、史跡を市民の皆さんに開放していきたいと考えている。

現時点では、整備基本計画策定は令和5年度、整備基本設計は令和6年度にそれぞれ一カ年、整備実施設計は令和7～8年度、整備工事は9～10年度でそれぞれ二か年を想定している。史跡オープンは最速で令和11年度。

なお、これはあくまでも最短での想定のため、途中問題等が発生すればオープンまでもう少し時間がかかる見込みである。

- 【委員】 史跡指定地の整備完了・オープンまで7年間ある。たとえコロナ禍でも、工夫をすれば、その間にできる国史跡鈴木遺跡関連の催し物は多数あると思う。アプリ制作など、様々な手段と工夫をして、鈴木遺跡を盛り上げてほしい。
- 【委員】 コロナで室内に人が集まる催し物の開催はなかなか難しいと思われるが、野外で行う遺跡ウォークは（三密のうち密室を避けられるから）可能では？（鈴木遺跡の周知のためにも）もっと開催たくさん開催すべき。
- 【委員】 自身も小平市のまち歩きガイドで小平市の史跡や文化財の案内をしているが、毎回実感するのは、実際に現地を歩いてみると新たな発見がたくさんあるということである。現場を何度も歩き、そうした経験を積み上げていくことが大事。

## (2)その他

- ・ 事務局より、令和3年3月31日をもって委員の任期満了がする旨報告。

## 6 展示視察

審議終了後、委員と事務局は小平市役所に移動し、本庁舎1階正面玄関ロビーで開催中の「鈴木遺跡国史跡指定記念パネル展 ―鈴木遺跡の調査とその成果―」を視察。